

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ハピネット
【英訳名】	HAPPINET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苗手 一彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【電話番号】	03(3847)0521(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 浅津 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	137,683	165,461	176,757
経常利益(百万円)	3,076	4,062	3,081
四半期(当期)純利益(百万円)	1,995	2,623	2,011
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,934	2,855	2,075
純資産額(百万円)	23,125	25,877	23,289
総資産額(百万円)	66,055	85,429	53,003
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.06	116.46	89.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	88.83	115.06	89.55
自己資本比率(%)	35.0	30.1	43.9

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	57.37	55.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社におきましてはビデオゲーム事業を主たる業務とする子会社が1社増加しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により、円安基調への転換や企業業績の回復期待により株式市場が活況を呈するなど、緩やかに景気回復の兆しが見られる一方で、円安による輸入品価格の上昇や消費税増税による消費低迷への懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属するエンタテインメント業界におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やモバイル・オンラインゲームの普及の影響によるパッケージ市場の低迷等、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの業績は、売上高につきましては、平成25年7月16日付でビデオゲーム商材の卸売りを営むトイズユニオン株式会社の株を取得し子会社化したことにより、前年同期を大幅に上回りました。また、利益面に関しては映像音楽事業、ビデオゲーム事業で苦戦を強いられたものの、玩具事業及びアミューズメント事業におきまして、最大の商戦期であります年末商戦においてヒット商材に恵まれ、好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,654億6千1百万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は40億2千3百万円（同34.9%増）、経常利益は40億6千2百万円（同32.0%増）、四半期純利益は26億2千3百万円（同31.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

玩具事業

中核事業であります玩具事業は、バンダイの男児キャラクター「仮面ライダー鎧武」や女児キャラクター「アイカツ！」などのヒット商材に恵まれ、売上高・セグメント利益とも好調に推移いたしました。

この結果、売上高は609億9千4百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は26億6千7百万円（同27.3%増）となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、インターネットを利用した配信の普及の影響等により、パッケージ市場が低迷している中、当社グループにおきましても苦戦を強いられており、利益面に関しましては、一部の自社作品で評価損の引当を行ったことにより、前年同期を下回りました。

この結果、売上高は330億2千4百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は3億1千3百万円（同24.3%減）となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、モバイル・オンラインゲームなどの普及の影響等により、パッケージ市場全体が低迷している中、当社グループにおきましてはトイズユニオン株式会社の子会社化により、売上高は前年同期を大幅に上回っておりますが、利益面につきましては一部の在庫過多商品の評価減を計上したことにより苦戦いたしました。

この結果、売上高は543億2百万円（前年同期比82.9%増）、セグメント利益は3億5千1百万円（同44.3%減）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、キッズカードゲーム機の商材において「アイカツ!」、「ドラゴンボールヒーローズ」が好調だったことに加え、玩具自動販売機商材も好調に推移していることにより、売上高、セグメント利益ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は171億3千8百万円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益は16億4千1百万円（同96.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2012年度より3ヵ年計画の第6次中期経営計画を策定し、基本方針として「エンタテインメント総合商社としての成長と新たな事業領域への挑戦」と掲げております。

当計画の基本戦略は以下の通りであります。

既存事業の継続的な成長
新たな事業領域への挑戦
流通機能の強化・確立

既存事業の継続的な成長とは、独占販売権の獲得やビジネスパートナーとの連携強化により、各事業において中間流通業として更なるシェア拡大を図ってまいります。

新たな事業領域への挑戦とは、デジタルエンタテインメント分野を含めた新規事業分野への積極的な進出や周辺事業分野への拡大などを目指し、更なる成長を図ってまいります。

流通機能の強化・確立とは、システム機能の高度化を図り、既存事業の拡大や新規事業への進出など長期持続的な成長に対応できる機能をつくります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

(5) 財政状態の状況についての分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ324億2千5百万円増加し、854億2千9百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、たな卸資産等の流動資産の増加302億7千9百万円によるものであります。なお、トイズユニオン株式会社を連結の範囲に含めたことによる資産の増加は141億4千3百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ298億3千8百万円増加し、595億5千1百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金等の流動負債の増加295億6千7百万円によるものであります。なお、トイズユニオン株式会社を連結の範囲に含めたことによる負債の増加は99億6千1百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ25億8千7百万円増加し、258億7千7百万円となりました。これは主に、四半期純利益計上による利益剰余金の増加26億2千3百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少5億6百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境は、少子化や消費者ニーズの多様化、ソフト配信やソーシャルゲームの影響によるパッケージ市場の低迷等、今後とも厳しい状況が続くと予測されます。

当社グループといたしましては、これまで積極的に構築してきた、情報・物流システムはもちろんのこと、中間流通業として培ってきた経営力、管理手法、情報収集・発信機能を重視した販売システム等の基盤の強化を図るとともに、デジタルコンテンツやライツの獲得を推進するなど、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、更なる成長・発展を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成25年11月12日
新株予約権の数(個)	2,574
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	257,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年12月12日 至平成55年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により対象株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で対象株式数は適切に調整されるものとする。

2. 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」(2)の場合には、(2)に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	24,050,000	-	2,751	-	2,775

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,493,200		
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,493,100	224,931	
単元未満株式	普通株式 63,700		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		224,931	

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	1,493,200		1,493,200	6.20
計		1,493,200		1,493,200	6.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,155	5,987
受取手形及び売掛金	27,234	54,966
たな卸資産	6,529	12,001
その他	4,074	5,316
貸倒引当金	63	62
流動資産合計	47,930	78,210
固定資産		
有形固定資産	1,110	1,628
無形固定資産		
のれん	246	61
その他	738	441
無形固定資産合計	985	503
投資その他の資産	2,976	5,087
固定資産合計	5,072	7,218
資産合計	53,003	85,429
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,672	40,107
短期借入金	-	10,000
未払法人税等	678	1,210
賞与引当金	378	137
その他の引当金	24	24
その他	3,129	4,970
流動負債合計	26,883	56,450
固定負債		
退職給付引当金	1,830	2,071
役員退職慰労引当金	-	23
その他	999	1,005
固定負債合計	2,829	3,101
負債合計	29,713	59,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,775	2,775
利益剰余金	18,607	20,720
自己株式	1,055	971
株主資本合計	23,078	25,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	420
繰延ヘッジ損益	1	1
その他の包括利益累計額合計	191	422
新株予約権	17	178
少数株主持分	1	-
純資産合計	23,289	25,877

負債純資産合計	53,003	85,429
---------	--------	--------

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	137,683	165,461
売上原価	120,241	146,654
売上総利益	17,442	18,806
販売費及び一般管理費	14,460	14,782
営業利益	2,982	4,023
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	21	28
負ののれん償却額	15	1
その他	61	48
営業外収益合計	100	80
営業外費用		
支払利息	3	15
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	1	1
営業外費用合計	5	41
経常利益	3,076	4,062
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	6	-
負ののれん発生益	-	409
特別利益合計	6	411
特別損失		
固定資産売却損	21	1
固定資産除却損	20	3
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	31	7
会員権評価損	7	-
減損損失	28	117
役員退職慰労金	-	110
厚生年金基金脱退損失	-	166
特別損失合計	117	405
税金等調整前四半期純利益	2,966	4,068
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,557
法人税等調整額	67	113
法人税等合計	970	1,444
少数株主損益調整前四半期純利益	1,995	2,624
少数株主利益	0	0
四半期純利益	1,995	2,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,995	2,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	231
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	60	231
四半期包括利益	1,934	2,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,934	2,854
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

1. 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間において、トイズユニオン株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 変更後の連結子会社の数

連結子会社 7社

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	5百万円	1百万円
支払手形	10	51

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	483百万円	484百万円
のれんの償却額	230	185
負ののれんの償却額	15	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	364	16.25	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	252	11.25	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注)平成24年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき行った配当の1株当たり配当額16.25円は、株式会社ハピネット生誕20周年記念配当5円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	252	11.25	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	253	11.25	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	59,335	33,599	29,683	15,066	137,683	-	137,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	59,335	33,599	29,683	15,066	137,683	-	137,683
セグメント利益	2,095	414	631	837	3,980	998	2,982

(注)1. セグメント利益の調整額 998百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 998百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオ ゲーム事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	60,994	33,024	54,302	17,138	165,461	-	165,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	60,994	33,024	54,302	17,138	165,461	-	165,461
セグメント利益	2,667	313	351	1,641	4,975	952	4,023

(注)1. セグメント利益の調整額 952百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 952百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、トイズユニオン株式会社の全株式を取得し、同社を新たに連結の範囲に含めております。これにより「ビデオゲーム事業」セグメント資産の金額は、前連結会計年度の末日に比べ、141億4千3百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円06銭	116円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,995	2,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,995	2,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,403	22,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	88円83銭	115円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	58	274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月10日開催の取締役会において、平成26年4月1日を期して、当社の100%子会社であります株式会社ハピネット・ピーエムを吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

映像音楽市場におきまして、ソフト配信等の影響によりパッケージ市場が低迷する中、映像・音楽パッケージソフトの販売会社である株式会社ハピネット・ピーエムを当社に合併することにより、当社グループとして更なる効率化・合理化を図るために実施するものであります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成26年1月10日
合併契約締結日	平成26年1月10日
合併契約書承認株主総会	開催いたしません。(注)
合併予定日(効力発生日)	平成26年4月1日(予定)

(注)本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社ハピネット・ピーエムにおいて、合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式とし、株式会社ハピネット・ピーエムは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社ハピネット・ピーエムの全株式を所有しているため、合併による株式割当てその他合併対価の交付はありません。また、新株式の発行および資本金の増加はありません。

3. 被合併会社の概要

(1) 商号	株式会社ハピネット・ピーエム
(2) 事業内容	映像・音楽ソフトの販売
(3) 本店所在地	東京都台東区駒形二丁目4番5号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野島 三郎
(5) 設立年月日	昭和26年9月20日
(6) 資本金	100百万円
(7) 発行済み株式総数	60,075,228株
(8) 決算期	3月31日
(9) 売上高	43,956百万円
(10) 当期純利益	865百万円
(11) 純資産	1,984百万円
(12) 総資産	9,792百万円

4. 合併後の状況

本吸収合併による当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はございません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2【その他】

平成25年11月12日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....253百万円
 - (2) 1株当たりの金額.....11円25銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ハピネット

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横倉 光男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。